

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国際分担金等経費	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部署	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計画、 通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	地球環境保全に関する国際的貢献と連携の確保に資すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. POPs条約拠出金 国際的協力の下でPOPs(残留性有機汚染物質)による環境リスクの削減を図るため、POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)の諸事項を審議、決議する場であるPOPs条約締約国会議の開催等に係る経費の一部を拠出する。</p> <p>2. OECD分担金 化学物質による悪影響から人及び環境を保護するとともに、各国の化学物質規制の体制整備・国際協調を進めることを目標とした、OECD(経済協力開発機構)の環境保健安全プログラムの重要性に鑑み、本プログラムの下で行われている活動に係る分担金の一部を支払う。</p>					
実施状況	<p>1. POPs条約拠出金 条約事務局経費のうち、締約国が義務的に負担する金額については締約国会議で決定される。我が国に割り当てられた金額のうち、外務省が5分の3、環境省、経済産業省が各々5分の1ずつを負担しており、国際的なPOPs対策の推進に使用されている。</p> <p>2. OECD分担金 環境保健安全プログラムの分担金については、平成16年度以降、環境省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省で4分の1ずつを負担しており、OECDにおける化学物質の評価・管理に関するプログラムの推進に使用されている。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	34	27	27	-
	執行額	27	30	27		
	執行率	96%	88%	100%		
	総事業費(執行ベース)	27	30	27		
自己点検	支出先・使途の把握 水準・状況	POPs条約事務局及びOECD事務局から、拠出・分担した金額を適切に使用した旨の報告を受けているほか、POPs条約拠出金については締約国会議において、OECD分担金については合同会合(OECD環境保全プログラムの意思決定会合)において拠出・分担金の使途について報告を受けている。				
	見直しの余地	POPs条約拠出金は義務的拠出金であり、条約の締約国としてその支払いは不可欠。今後とも事務局の取組の推進に必要な拠出を行い、国際的なPOPs対策の推進に貢献する。なお、POPs条約等の化学物質等に関する条約については、条約事務局同士の連携の促進に関する国際的な検討がなされており、引き続き一層の運用の効率化の観点から点検を継続していく。 OECDの環境保健安全プログラムで策定された化学物質の評価手法等の基準が事実上世界の標準となっていることにより、各国が独自に手法開発等を行った場合より大幅に費用対効果の高い化学物質管理政策が実現している。このため、OECD分担金についても、今後ともOECD事務局の取組の推進に必要な分担を行い国際的な化学物質対策の推進に貢献するとともに、得られた結果を国内施策に反映させる。なお、プログラムの内容については、上記合同会合において定期的に見直しが行われており、その機会を活用し、効率化の観点から点検を行う。				
予算・監視の・所効見率						
補記						

環境省
27百万円

POPs条約拠出金
OECD分担金

【支払】

A.POPs条約拠出金
18百万円

POPs条約拠出金

POPs条約締約国会議開催等
に係る経費として拠出

【支払】

B.OECD分担金
9百万円

OECD分担金

環境保健安全プログラムの下で行
われる活動に要する経費の分担

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行ってい
るかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.POPs条約事務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	POPs条約拠出金	18			
計		18	計		0
B.OECD			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	OECD分担金	9			
計		9	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)